

平成 27 年 11 月 15 日

議会報告会報告書

議会広報広聴特別委員会委員長 笠原 久恵 様

議会報告会 2 班
班長 藤井 俊行
近藤 美保
野村 誠
菅野 浩考
植田 和子
中川 弘
青野 直

私の班は議会報告会を開催し、その概要は下記のとおりでしたので、ご報告します。

記

- 1 日時 平成 27 年 11 月 14 日 (土)
午前 10 時 00 分～午前 11 時 30 分
- 2 場所 向小金福祉会館
- 3 欠席議員 なし
- 4 参加者数 13 名 + 議員 7 名
- 5 報告内容
 - 教育福祉常任委員会の所管事項 (別添資料①参照)
 - 介護保険の問題提起 (別添資料②参照)

6 意見交換内容

◇介護福祉について

市民（東部）：介護保険の問題提起の内容はとてもよかった。持続可能な制度が課題とのこと。事業者は利益を上げているという報道が多いが、実際は人件費等の問題で労働者が長く働き続けられない事情もあると思う。介護保険制度を持続可能なものにするために、介護保険の財源を増やすよう議会として声を上げるべきではないか。

議員（中川）：大きなテーマ。地方議会としては、陳情や請願、議員間の発議をきっかけとして、厚生労働大臣に意見書を送るのが実行可能。ご指摘のことが委員会で議論できれば、委員会として意見書を提出することもある。しかし、意見書は提出される件数が多いため、複数市議会で連携してあげた方が良い。また、各党会派でつながっている国会議員を通じて要望を上げるという方法も考えられる。

議員（植田）：社会福祉法人の内部留保が問題と言われているが、多くの事業所では、施設の修繕費、立て替えにかかる費用の積立金である。厚生労働省の調査では資金をため込みすぎという判断された施設は全体の3割強で、全体の5割は健全な運営を進めるための内部留保には達しておらず、3割近い事業者が赤字の状態で行っている。ごく一部の社会福祉法人の状況だけ取り上げて、お金を貯め込みすぎだからと一律に介護報酬を引き下げるとするのはあまりにも乱暴な話で、国は介護の実態を本当につかんでいるのか疑問。地方からも国に対して意見を言うべき。

議員（近藤）：もっと多くの財源、また全世代で支える必要があるのではないかという指摘について、高度経済成長時代、高齢化比率は1桁台に対し、現在は約24%、平成37年度には約3割弱まで増えるという状況下で、介護の財源を増やすのであれば、増税せざるを得ないという厳し

い状況を皆様にも理解いただかなければならない。社会福祉法人の内部留保については、調査結果は全て公開されている。経営状態にはばらつきがあり、余裕がある法人も厳しい法人もあるという印象。よって、むしろ、どの程度厳しいのかも含め、まずは会計を明確にしていく必要があると考える。

市民（向小金）：介護の将来について聞きたい。核家族化が進み身寄りのないお年寄りも増えている。お金を持っているお年寄りもいるが、お金が無いお年寄りもおり、格差の問題があると思う。今後、身寄りの無い方にどう寄り添うか、介護政策はどうなっていくのか。

議員（中川）：答えになるか分からないが、元気な高齢者が介護対象の方が支える、その活動を通じて高齢者自身が生きがいを見出し、健康寿命を長くするということが今の政策の柱。しかし、どこまで機能するかは未知数。自らも22年前に自治会を立ち上げて市民活動をやってきたが、キャリアをお持ちの裕福な年配の方は、現役時代のプライドが捨てきれず、市民活動に参画されても9割程度は挫折する。介護や地域活動の現場というのは、過去のプライドを置いて、とにかく皆のために頑張ろうという人でないとリーダーシップが発揮できない。リタイアした方々を活用していくには当人の意識改革も考えていく必要がある。先ほど話にでた、スクールガードという活動が明確なものは比較的うまく行くが、10人集まって何かをやっていこうという話し合いは上手くいかない。過去の栄光にとらわれた意見ばかりが出ると、まとまらない。10人いても汗をかく人が1人もいないということも多く、滑り出しは良いが、何年後に活動が消えてしまうという傾向がある。

◇教育福祉行政について

市民（東部）：教育福祉について、国では来年度、教員の人数・人件費の削減を考えているようだが反論する余地はないか。

議員（藤井）：予算配分（給与など）の管轄は県。市では事務的経費のサポートや、ALTなどの特殊技能を持つ人材を臨時職員で配置することはできる。流山は児童数が増えているため現場は大変になると予想される。しかし、まずは県の方針に従うという原則と、要望を全て盛り込むと経費ばかり増大してしまう側面もある面を踏まえ、委員会でも検討していく。

議員（中川）：補助教員は、市の単費（流山市の自主材源）で加配している。正規の職員と同等に働いているにも関わらず待遇は臨時職員で安い給料で働かざるを得ない状況。教育は、国の将来を担う人材を育成するもの。現行のシステムでは問題があると思っている。

議員（近藤）：教育費については本当に危惧している。先進国中、社会保障費は中程度のレベルだが、教育投資予算は最低。教育費は、人を育てるための投資予算。もっと増やしてほしい。

7 参加者から議会への要望

市民（三輪野山）：昔若い人が多かった地域も高齢化しているという、人口の推移に見合った税の使われ方はしているのか。国に頼るのではなく流山独自で何か出来ないか。

議員（藤井）：既にある。執行したのものについては会計監査という仕組みがあり、議会を代表して中川議員が参加している。民間からはプロの会計士が参加している。

将来の投資計画については政治的判断のため、市長をはじめとして執行部、市長のブレーン、議会からも提案している。また、行財政改革審議会（市長の諮問機関）がある。

議員（菅野）：税金の使われ方について、市民の方々からの沢山のご意見・ご提言（福社会館を充実してほしい等）があるが、限られた財源のため、全部叶えることは当然出来ない。しかし私達市議会議員は一般質問や委員会などで提言をする場が与えられている。限られた財源を最大限有効利用できるような提言をしたい。例えば今回新設される総合体育館について、命名権を企業に与えるかわりに広告収入を得る（年間1200万円）というネーミングライツについては、議会からも提案し採用されている。また、市役所で利用する封筒に広告を入れる代わりに、封筒を作ってもらおう等も提案し、採用されている。

議員（中川）：監査委員について補足する。行政における監査委員制度については、予算が正しく使われているかのチェックであり、使い道のチェックではない。今の監査制度の中から税金の使われ方をチェックするというのは日本の法律上難しい。

市民（三輪野山）：介護人口が増えるということだが、減らすという発想は出来ないのか。人生に張り合い、楽しみ、生きがいがあれば減らせるのではないか。リタイアした優秀なビジネスマンがいると思うが、自分のスキルを若い世代に伝える機会を増やすことは出来ないのか。また、最近は挨拶、お礼が言えない、元気がない子どもたちも多い。高齢者と子どもが結びつく場がもっと増えれば、双方にとってメリットがあるのではないか。

議員（藤井）：健康を維持していくための施策は様々ある。行政が主導するのではなく、市民団体や指定管理団体が展開する形でヘルスアップ事業を実施しているが更なる拡大は必要かもしれない。また、一部の地区では、自治会が保育園などを訪問したり、祭りなどに一緒に参加し交流している地区もあるが、していない地区もあるので、行政の指導も必要な時代かもしれない。

議員（野村）：高齢者と子どもが触れ合う場というのは大切だと常々思っている。先日的一般質問では、高齢者の方に交通安全教室を受けて頂き、スクールガード（交通安全指導）への参画を誘導する豊中市の事例を紹介し、流山でも参考にしてほしいと提案した。

議員（近藤）：介護人口を減らすという点について、流山市は今後10年間で介護人口が急増することを見据え、包括支援の仕組みづくり（認知症予防のための取組や、介護と医療の連携システム、指定管理者からの提案なども積極的に取り入れるなど）に精力的に取り組んでいる。担当職員も非常に優秀という印象。また、高齢者と子どものつながりは切実に欲しいと思っている。私もつながりを作ろうと地域で頑張っているが、両者の考え方やニーズに乖離があり中々難しい。まずは野村議員からご提案があったスクールガード等の必然的なニーズがあるところで関わること、そして、元気の無い子ども達には、むしろ大人達から

の声がけが必要だと感じている。また市の事業としては、保育園と高齢者施設が一緒になっている施設を作ったり、園児が高齢者施設を表敬訪問して触れ合いの機会を増やしたりなどの事例は沢山ある。

市民（松が丘）：教員退職後、交通指導員に従事している。35人学級を国が崩そうとしているが絶対に崩してほしくない。今の子ども達は良くも悪くも手をかけられて育っており乱暴に扱われることに慣れていない。自分が教員時代は強く注意することも可能だったが、その時代は過ぎ去ったという前提のもと、35人学級は維持してほしい。

市民（松が丘）：流山市はサポート教員を多く配置しており、千葉県の中では手厚い方だと思う。その点も今後さらに充実していただきたい。流山市は子どもの出生率が高く、転入性が多い。新しい学区が出来て新しい街が出来るとするのは、教員の立場から考えると、子どもに強いストレスと混乱をもたらす状況であり（行事も0から作り、子ども達も環境に慣れるまでかかる）、必然的に起こるのが不登校やいじめである。流入が多い所は、サポート体制を多くしてほしい。おおたかの森近辺の学校については特に心配している。

市民（松が丘）：社会福祉法人の内部留保について、ダメな社会福祉法人は摘発してほしい。ただしまともに運営されている法人もある。まともな所まで影響を受けるようなやり方は再考してほしい。

市民（松が丘）：介護の大きな問題は離職者が多いことだ。老人に老人を介護しようという話だが、体力的にも専門的にも限界がある。一番大切なのは介護に従事する若手の専門家を育てることだ。長期的な展望を踏まえ、専門家を育てる学校を誘致し、きちんとした給料を保証することだ。アメリカでは専門的な福祉職の育成体制が素晴らしい、参考にしてほしい。

議員（藤井）：ご指摘の件については、国・県の事業が多く、市が指導して出来ることは少ない。教育行政については、少人数学級、教育予算拡充の陳情は毎年上がっており、議会として全会一致で可決、意見書として提出している。流山市として出来るのは、サポート教員の充実だ。介護職員報酬についても、流山市独自で補助出来ないのか、包括支援センターを増やせないのか等は、過去の一般質問でも何度も取り上げられている。今後時間をかけて議会も知恵を絞っていくし、市民の方々も声を引き続き上げてほしい。

市民（三輪野山）：税金について、どの分野で使ってほしいかという統計はあるか。

議員（藤井）：市民の方々を対象に「まちづくりアンケート」という無作為抽出アンケートを年1回実施し、市政の方向性を確認したり、総合計画を策定するにあたり市民に意見を募ったり、タウンミーティング等で意見を聞いたりする仕組みもある。今後の税金の使われ方について、介護・医療等の福祉費が増大せざるを得ない中で、今あるサービスは削って充当せざるを得ないようになるだろう。また流山市は子育て政策に積極的に力を入れているため、その予算は増えていくだろう。それは補助というより新たな住民誘致につなげて行く施策。また公共施設等については、今回おたかの森小中併設校、総合体育館の建て替えで大きな出費は終了したが、今後は公共施設の老朽化に伴う大規模修繕工事も発生すると思う。

市民（三輪野山）：例えば、市税投入先候補のリストを出した上で、納税者にアンケートを募り、予算の５％については要望の高い所に充当する、例えば児童福祉に何％使うというような要望をあげることは出来ないのか。

議員（中川）：日本の税制の基本的な考え方としては所得の再配分である。つまり高い収入がある人は税金を納めて頂き、低収入、或は収入の無い人に、行政の政策としてお返しするというのが税制の基本的な考え方。住民提案で予算配分を行う取組については、いくつか他自治体であるが、意見がまとまらず、長続きしていない。納税した方だけ要望を提出できる仕組みとすると、社会の平等・公平性の問題が問われる。アイデアとしてはあると思うが、実行は大変というのが率直な印象。市の予算から考えれば、今後は社会保障にかかる扶助費が、何もしなくても膨らんでいく状況。首長・あるいは議員が予算配分をしたいと考えても、配分できる量が昔と比較して、かなり低く、今の流山の市長でも５億ないと思う。

議員（菅野）：議員の給料が高いなどのご指摘もあり、流山市の歳入が上がれば議員報酬も上がる、下がれば報酬も下げるなどを考えたこともあるし、杉並区では歳入の何％を積立して、そのお金を国民健康保険に充当するなどをしており、流山でも出来ないかと考えたことはあるが中々難しい。税金ではないが、基金に寄付していただければ目的に応じた使い方がされる。

市民（東部）：図書館の指定管理者について、契約案件が付託される委員会はどこで、何年の契約か。木の図書館の指定管理者のサービスが非常に良い。

議員（藤井）：教育福祉委員会に付託され、5年の契約。

市民（東部）：議員発議の条例案について過去5年間で何件くらいあるか。

議員（藤井）：流山市空き家等の適正管理に関する条例、流山市自転車安全利用に関する条例、流山市子育てにやさしいまちづくり条例、流山市議会基本条例の4例。

市民（東部）：植田議員、共産党ではよく議員発議で条例案を出しているというが流山ではどうか。

議員（植田）：条例はない、意見書を上げている。

市民（東部）：平成27年議会の会議録を拝見したが、議長の所信表明演説が休憩中扱いで、記されていなかった。ホームページで閲覧できるようだが、私はホームページを見ることは出来ない、是非掲載するようにしてほしい。

議員（藤井）：地方自治法という法律の壁がある。他の例として流山市議会では陳情・請願における一般市民の意見陳述が許されているが、地方自治法では、議会は選出された議員の発言の場であるということで市民の発言が許されていないので休憩中に実施し、議事録にも掲載しないとしている。議長の選挙における所信表明演説についても同様。国の法律が地方議会の改革に迫りついてきていない。

議員（中川）：地方自治法では正副議長は議員の中から選

ぶと定義されている。法律学者の中でも意見が割れており、立候補して所信表明を行うのが地方自治法に抵触するという意見と、抵触しないという意見がある。流山市議会では、休憩にすれば出来るので、そこまでは踏み込もうという判断をしている。先ほどの市民の意見陳述についても「できる」とは法律に書いていないので、どこまでだったら許されるのかという観点で踏み込んでいる。地方議会といえども立法府の端くれ。法的整備が整わない以上、それは超えられないという判断をしている。

市民（東部）：6号線から前ヶ崎に入る道路（かっぱ寿司の交差点）について、通学路として非常に危険なのだが、どのように改善を求めればよいのか。流山市の道路管理課からは数百万かかるからすぐには出来ないという回答だった。陳情すればよいのか。担当はどこの委員会になるのか。

議員（藤井）：陳情を上げればよい。

議員（中川）：陳情を上げて頂ければ内容に応じて振り分けられる。道路管理であれば、都市建設に振り分けられる可能性が高い。

8 所感

以下、議員毎の所感を記す。

天候も悪い中、一般市民が13名の参加がありました。参加人数の多い方が良いとか少人数でも参加者が発言しやすいという考えありますが、私は、少人数の方が会場にお越しいただいた方たちが、思い思いを発言できて良かったと思います。また、初めて議会報告会などの政治の場に参加した市民の方も遠慮なく発言ができたこと参加した喜びの声も聞こえてきました。学校の保護者会とも重なった予定でしたので、今後の予定を決めるうえで、事前の情報収

集も大事だと思いました。

(藤井俊行)

当日は雨が降りましたが、13名もの参加者がいた事は喜ばしく思います。それだけ今回のテーマに対する意識や関心が高い住民が多かったのではないかと感じました。議会報告会は住民の理解が不可欠になってきます。市議会や議員の役割について十分理解されていない場合、議会報告会での質疑応答が誤解による議会や議員への批判ばかりにもなりかねない為、議会報告会の開催にあたっては、まず議員各々が丁寧に説明するということが重要になる事を十分理解しなければならないと感じました。議会報告会をやり続ける事が、今後の監視機能・政策立案機能・市民参加を合わせ持つ住民主体の市議会実現にも繋がっていく、大切な意見交換の場にもなっていくのではないかと感じました。

(菅野浩考)

一貫して参加者を動員しての報告会は意味がない(個人や政党の報告会ではないのだから)との意見を貫いてきました。重要なのはテーマであり如何に市民に関心をもって貰えるテーマを選定であると考えている。委員会による班編成ということで抽出したテーマが介護保険の問題提起であり動員無しで13名の市民の参加を得た。テーマが市民に受け入れられた結果と思う。また、細部にはいろいろ議員間に認識の相違が有ることも事実であり市民にも議員の意見の相違点も理解いただけたのではないかと思う。

(中川弘)

改選後、初の議会報告会は朝から雨で、市民の方々の参加があるかどうか心配でしたが、あの雨にも関わらず、13人の市民の方が参加してくださいました。時間や場所にもよると思いますが、議会報告会も、だいぶ市民の方達に認知されてきたのかもしれま

せん。テーマは、介護保険の問題提起ということで、それぞれの立場からの発言をさせて頂きましたが、市民の方達からも、多数の率直な意見を聞くことができました。大変有意義な議会報告会だったと思います。その他の意見交換についても、市民の方から様々な角度からの意見は、議員活動・議会活動をしていく上でも、大変勉強になりました。

(植田和子)

天候の悪いなか13名方に参加いただき、有意義な意見交換の場が持てたと思います。参加される方が興味を惹くテーマの選定と満足してもらえる内容の充実が図れるよう努めていきたいと思えます。

課題としては地元の住民の方が中心に参加されるので、班の編成も常任委員会ごとが基本ですが、場合によってはエリア別の班編成を組むことも検討してみてもどうか。

(野村 誠)

教育福祉委員会(2班)では、委員会の所管事項、介護保険の問題提起についての報告を行った後、それに対する意見交換を行った。13人の市民の方が参加して下さり、とても中身の濃い・活発な意見交換をすることが出来た。

議会でも意見が割れる議題について、必ずしも考えが同じではない各議員が意見を述べることにより、市民の方々にとっても、課題に対する様々な論点がある「気づき、視点」を得られる場となったように思う。参加者が少なかったのは課題だが、その分中身の濃い意見交換が出来た側面もあり、集客と意見交換の密度に関するあるべきバランスについては今後の検討事項としたい。

(青野直・近藤美保)

平成27年11月14日

第11回議会報告会 (2班) 教育福祉常任委員会

教育福祉常任委員会の所管事務

介護保険の問題提起

班長: 藤井 俊行 (委員長)

司会: 青野 直 (副議長)

説明: 中川 弘 ・ 藤井 俊行

記録: 近藤 美保

受付: 植田 和子

記録: 菅野 浩考 (副委員長)

記録: 野村 誠

場所: 向小金福祉会館

委員会について

- 4つの常任委員会と議会運営委員会や2つの特別委員会と予算や決算審議する
- 委員会があります。

《常任委員会》 (任期2年)

議会に提出された議案、請願・陳情等をより詳しく審査するために、議会内部の審査機関として4つの常任委員会を設置しています

- **総務常任委員会**

総合政策部・総務部・財政部・会計課・選挙管理委員会

・ 監査委員・固定資産評価審査委員会に属する事項

他の常任委員会に属しない事項

- **教育福祉常任委員会**

健康福祉部・子ども家庭部・教育委員会に属する事項

委員会について

- **市民経済常任委員会**
市民生活部・産業振興部・環境部・農業委員会に属する事項
- **都市建設常任委員会**
都市計画部・都市整備部・土木部・消防・水道局に属する事項
- 《特別委員会》
- **予算審査特別委員会**
一般会計の当初予算に関する事項
- **決算審査特別委員会**
一般会計の決算認定に関する事項

委員会について

- **議会運営委員会**
流山市議会では、議会の運営が円滑に行われるよう、議会の運営に関する事項を協議する機関として設けられています。（任期2年）
- **議会広報広聴特別委員会**
流山議会だよりの編集及び調査に関する事項
議会報告会の実施に関する事項
議会ホームページの充実に関する事項
議会アンケートの実施に関する事項

委員会について

- つくばエクスプレス沿線整備と新川耕地・周辺特別委員会
つくばエクスプレス事業及び沿線整備に関する調査・研究事項
沿線センター地区等まちづくりに関する調査・研究事項
新川耕地に関する調査・研究事項
常磐自動車道流山インターチェンジ周辺整備に関する調査・研究事項

教育福祉常任委員会での主な活動

- 教育や福祉に関する陳情の審議
- 教育や福祉に関する議案の審議
- 総合体育館の指定管理者の指定は教育福祉委員会で所管しますが、工事の入札などは、総務委員会となります。
- 行政は執行機関で、議会は議決機関として市長の提案した議案を決定します。
- 閉会中にも所管する事業の視察研究も行います。

《行政視察として先進市の事例を調査研究して、本市に提案することや市内の事業や施策検証を行い。執行部に提案をすることもあります。》

- 市内視察の例として

（併設校の建設に伴う市内間格差解消のために小中学校視察等）》

介護保険の問題提起

◆新たな視点から◆

第11回「議会報告会」教育福祉常任委員会（2班）

藤井俊行、菅野浩考、近藤美保、野村誠、植田和子、中川弘、青野直

平成27年11月14日(土)

於：向小金福祉会館

介護保険制度を継続可能な仕組みへ

- ▶ 今、介護保険制度そのものを議論する意味は有るか。
 - ・平成12年にスタートし既に仕組みとしては定着
 - ・明らかに限界のある従来の措置制度
- ▶ どの様な制度にも利点と欠点がある。
 - ・少子核家族化で家庭での介護は限界へ
 - ・介護は家庭から社会への不可欠な流れ
- ▶ 必要なのは如何に欠点を克服してゆくか。
 - ・継続可能な制度とするため、問題・課題を全ての世代で共有。

現在の介護保険サービス事業者

- ▶ 広域型特別養護老人ホーム
- ▶ 地域密着型特別養護老人ホーム
- ▶ 居宅サービス事業所
 - ・ショートステイ、デイサービス等通所サービス
 - ・訪問介護事業者

介護保険制度の矛盾？

- ▶ 介護の現場を担う人手不足
 - ・資格が必要なのに他の業種と比較して安い報酬
 - ・事業者を支払われる介護報酬が人件費の財源
 - ・体力的にもきつく、気苦勞も多い
 - ・職員の処遇改善のための加算の実施
 - ・人件費比率が高い
- ▶ 本年度からの介護報酬の引下げと利用者負担の引き上げ
 - ・介護需要の益々の増大
 - ・介護保険料負担増抑制
 - ・社会福祉法人の巨額な内部留保(儲かっているの?)

➡介護報酬の引き下げと人手確保のための報酬改善

矛盾が生じている理由は何なのか

- ▶ 事業者に関わらず一律の介護報酬
 - ・同じ介護サービスであれば全国一律の報酬
 - ・健康保険などでも同様の仕組み
 - ▶ 事業者によって施設整備の補助金に大きな差
 - ・特別養護老人ホーム(広域・地域密着型共)
 - ⇒新設で1床450万円
 - ⇒施設の性格上高い安定性が必要
 - ・居宅介護サービス事業所
 - ⇒特に無し
- ※施設整備以外では利用可能な助成はあります。
- ▶ 事業者によってコスト構造に大きな差
 - ・入居者がお客さんの特養、利用者探しから・送迎まで必要な居宅介護サービス

具体的な問題点

- ▶ 全国・全施設一律の介護報酬の見直しの必要性
 - ・自らはどうにもならない部分を事業者(従事者を含む)だけに求めて良いのか?
 - ・保険制度の根幹にかかわる部分であるが地域性や施設の種別に応じた介護報酬があっても良いのでは?
- ▶ 特別養護老人ホーム設置の許認可
 - ・介護保険以前は特別養護老人ホームを運営する法人は極めて限られていた。
 - ・市が計画し、手を挙げるのは事業者。応募が無ければ成り立たない。計画を実現するために行動が必要。
 - ・建前は市は県に推薦するだけ、県で認可されない事は先ず発生しない。
 - ・巨額な補助金は市を通さず直接交付。

どのような問題が有るのか、その背景は

- ▶ この先30年間、介護サービスが必要となる人口は減ることが無い。そしてこの事実は変わらない。

【ダイヤモンドオンラインの記事】

- ▶ 内部留保は総額2兆円、非課税で高収支差率を維持 20世紀の負の遺産「社会福祉法人」の罪と罰
<http://diamond.jp/articles/-/60918>
- ▶ 8月から制度改定で負担増の直撃弾を受ける介護保険利用者とは?
<http://diamond.jp/articles/-/76123>
- ▶ 行政が目論む「安上がりの介護へ転換」の実態
<http://diamond.jp/articles/-/78587>

意欲のある新規事業者も参入しやすい環境を

- ▶ 市の推薦過程での透明性の確保は不可避
 - ・流山市では過去の結果をHPから削除されていた。
- ▶ 従来の慣習の延長線上にある許認可は見直すべき
 - ・純粹に使命感、意欲のある事業者の育成の有り方

ご清聴有難うございました。
質疑・応答は報告会参加の全ての議員が行いますので
よろしくお願いします。